

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公開番号】特開2021-13622(P2021-13622A)

【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2019-130666(P2019-130666)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月20日(2021.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて複数の変動パターンのいずれかで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作手段が許容されている状態にあり且つ周期的变化が現れる画像表示である受付期間関連周期性表示が表示される周期性表示許容期間を発生可能であり、該周期性表示許容期間で操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付変化実行手段と、

前記操作手段に対しての操作受付が許容される状態にあること、または操作受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音を可聴出力しうる許容音出力手段とを備え、

前記周期性表示許容期間として、

前記受付期間関連周期性表示として特定第1周期性表示及び特定第2周期性表示が少なくとも表示される特定の周期性表示許容期間、及び

前記受付期間関連周期性表示として特別第1周期性表示及び特別第2周期性表示が少なくとも表示される特別の周期性表示許容期間

が少なくとも用意されており、

前記特定の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段があり、該操作手段に対しての操作受付がなされたときにはこれを契機として当該特定の周期性表示許容期間を終了させずに前記受付後変化を発生させることが可能であり、この際、前記特定第2周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機として非表示の状態にされることがないが、前記特定第1周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機として非表示の状態にされうるようになっており、

前記特別の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段があり、該操作手段に対しての操作受付がなされたときにはこれを契機として当

該特別の周期性表示許容期間を終了させずに前記受付後変化を発生させることが可能であり、この際、前記特別第1周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化、及び前記特別第2周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機としていざれも非表示の状態にされることがないようになっており、

前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を操作した状態に維持した場合、該操作手段に対しての操作受付が複数回なされる場合と、該操作手段に対しての操作受付が複数回なされない場合とがあり、前記特別の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を操作した状態に維持したとしても該操作手段に対しての操作受付が複数回なされる場合がないようになっており、

前記特定の周期性表示許容期間及び前記特別の周期性表示許容期間はいざれも、特定種別の演出音が非可聴の状態にされているなかで発生可能とされるものであるが、前記特定の周期性表示許容期間及び前記特別の周期性表示許容期間のうち前記特別の周期性表示許容期間に限っては、前記特定種別の演出音が可聴出力されているなかでも発生する場合があるものとなっており、

さらに、

前記特別の周期性表示許容期間が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第1変動パターンで実行されていた場合は、前記特定種別の演出音が非可聴の状態にされているなかで当該特別の周期性表示許容期間が発生するが、前記特別の周期性表示許容期間が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第2変動パターンで実行されていた場合は、前記特定種別の演出音が可聴出力されているなかで当該特別の周期性表示許容期間が発生する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下を抑制することが求められる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて複数の変動パターンのいざれかで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記操作手段が許容されている状態にあり且つ周期的变化が現れる画像表示である受付期間関連周期性表示が表示される周期性表示許容期間を発生可能であり、該周期性表示許容期間で操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付変化実行手段と、

前記操作手段に対しての操作受付が許容される状態にあること、または操作受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音を可聴出力しうる許容音出力手段と

を備え、

前記周期性表示許容期間として、

前記受付期間関連周期性表示として特定第1周期性表示及び特定第2周期性表示が少な

くとも表示される特定の周期性表示許容期間、及び

前記受付期間関連周期性表示として特別第1周期性表示及び特別第2周期性表示が少なくとも表示される特別の周期性表示許容期間

が少なくとも用意されており、

前記特定の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段があり、該操作手段に対しての操作受付がなされたときにはこれを契機として当該特定の周期性表示許容期間を終了させずに前記受付後変化を発生させることが可能であり、この際、前記特定第2周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機として非表示の状態にされることがないが、前記特定第1周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機として非表示の状態にされうるようになっており、

前記特別の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段があり、該操作手段に対しての操作受付がなされたときにはこれを契機として当該特別の周期性表示許容期間を終了させずに前記受付後変化を発生させることが可能であり、この際、前記特別第1周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化、及び前記特別第2周期性表示においてそれまで現れていた周期的变化は、該操作受付がなされたことを契機としていざれも非表示の状態にされることがないようになっており、

前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を操作した状態に維持した場合、該操作手段に対しての操作受付が複数回なされる場合と、該操作手段に対しての操作受付が複数回なされない場合とがあり、前記特別の周期性表示許容期間では、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を操作した状態に維持したとしても該操作手段に対しての操作受付が複数回なされる場合がないようになっており、

前記特定の周期性表示許容期間及び前記特別の周期性表示許容期間はいざれも、特定種別の演出音が非可聴の状態にされているなかで発生可能とされるものであるが、前記特定の周期性表示許容期間及び前記特別の周期性表示許容期間のうち前記特別の周期性表示許容期間に限っては、前記特定種別の演出音が可聴出力されているなかでも発生する場合があるものとなっており、

さらに、

前記特別の周期性表示許容期間が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第1変動パターンで実行されていた場合は、前記特定種別の演出音が非可聴の状態にされているなかで当該特別の周期性表示許容期間が発生するが、前記特別の周期性表示許容期間が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第2変動パターンで実行されていた場合は、前記特定種別の演出音が可聴出力されているなかで当該特別の周期性表示許容期間が発生する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】